

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 山形県

農業委員会名： 酒田市農業委員会

I 農業委員会の状況(8年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年 12 月 1 日

任期満了年月日 令和8年 11 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	29	29
認定農業者	—	18
認定農業者に準ずる者	—	7
女性	—	5
40代以下	—	4
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,393
農業経営体数	1,950

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,789
女性	1,021
40代以下	375

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	830
基本構想水準到達者	134
認定新規就農者	18
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	9,950	1,620	1,620	0	0	11,600

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	11,700 ha	9,388 ha	80.2 %
課題	・農業従事者の減少・高齢化等による担い手不足に加え、条件不利地(中山間地等)での担い手の確保が急務となっている。 ・農業を担う者への面的な農地集約化を促進させ、農作業の効率化を図っていく必要がある。 ・雇用等によって法人内での農業従事者を確保し、借り受け規模の維持を図る必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 9 年度	集積率	83 %
今年度の新規集積面積	89 ha	農地面積(C)	11,700 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	9,477 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	81.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	51 ha	農地面積(F)	11,600 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	9,439 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	81.4 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	100.5 %		

農業委員会の 点検結果	・田の集積は一定程度進んできており、集約化をより一層進めていく必要がある。 ・畑の状況把握に努めて、集積を進めていく
----------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	26.9 ha	22.4 ha	4.5 ha
	・農地利用状況調査に基づく意向が反映されるよう、関係機関等との調整が必要である。 ・農地利用調査で把握した現状に対応するため、所有者等への事前通知、地域等との調整が必要である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	23.1 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	4.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

ｂ 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	5.8	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	①多面的機能支払制度による活動母体に、遊休農地解消取り組みの検討を依頼する。 ②基盤整備や整地作業などの事業導入意向を地域で検討してもらう。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

ａ 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.1	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	2.2	%

ｂ 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	策定あり 【内容】各農業団体・組織の活動のタイミングを捉えて協議を行いながら、年間を通じて取り組みを行う。 ①基盤整備や整地作業などの事業導入意向について、地区で話題にしてもらった。 ②新規参入した法人(土地利用型)が規模拡大を希望している際に、遊休農地該当地の活用について働きかけを行った。 ③砂採取の計画に合わせて、遊休農地の改良(優良農地造成)を地元と協議した。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年7～8月		令和7年12月	
	1号遊休農地の面積	26.6 ha	うち緑区分の遊休農地	22.3 ha
			うち黄区分の遊休農地	4.3 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和8年1月		令和8年3月	

農業委員会の点検結果	・農地利用調査に基づく意向が反映されるよう、機構や土地改良区等の関係機関等との調整を行う必要がある。 ・継続的に農地が有効利用されるように、土地所有者や地域等と調整を行って、遊休農地の解消に取り組む必要がある。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	4年度新規参入者		5年度新規参入者		6年度新規参入者	
	3	経営体	8	経営体	7	経営体
	7.0	ha	11.0	ha	2.1	ha
課題	・水稻部門は、面積の拡大を前提として機械導入等を行うため、新規参入がしづらい状況にある。 ・園芸部門、水稻部門ともに、定着へのフォローに課題がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	217.4 ha	203.5 ha	259.9 ha	226.9 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	22.7 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		468.30	ha
公表URL	-	(その他の公表方法)	酒田市農地集積センター支店会議及び本店会議
目標に対する達成状況(B)/(A)		2,063.0	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	9	経営体
	取得農地面積	22.7	ha

農業委員会の点検結果	・貸付可能登録の圃場であっても、所在地域が分散していると、新規参入者へのあっせんが難しい。 ・園芸部門は、栽培作物に応じた技術指導者確保など、定着へのフォロー体制に課題がある。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	29	人
			農地利用最適化推進委員の人数	0	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和7年7月	①	農地受け手の掘り起こし
令和7年8月	②	農地パトロールによる①非農地判断対象地の確認・選定、②遊休農地解消の取り組み
令和7年11月	①②③	地区別の農地利用座談会を開催して、農地情報交換

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	4	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
令和7年8月	①	地区内での規模拡大意向者についての情報交換により、農地受け手の掘り起こしが行われた。
令和7年7～8月	②	農地パトロールによる遊休農地の早期発見と、解消に向けた情報共有が図られた。
令和7年12月～令和8年2月	①②③	地域計画策定にかかる会議と連携して、地域との協議を実施し、幅広い世代の担い手情報が共有された。
令和7年12月	①	適切な農地マッチングのため、農地集約を促進する受け手との調整が図られた。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	令和8年1月	相談会名	新規就農支援相談会
参加者数	2人	開催場所	山形県庄内総合支庁産業経済部 酒田農業技術普及課
相談会の内容	新規就農者との面談、就農内容(栽培、農地確保、農業関係機関との関り)の助言		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	令和8年2月12日	相談会名	新規就農希望者相談会
参加者数	1人	開催場所	酒田市袖浦農業協同組合
相談会の内容	①若手農業者によるトークセッション(各経営概況、地域との関係、今後の展開等) ②新規就農希望者に対する相談対応等		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	1
目標に対し期待を上回る結果が得られた	28
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 山形県
農 業 委 員 会 名 : 酒田市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	年度末に翌年度の最適化目標設定を議決

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		214 件	うち許可	214 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均)	30 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している	していない

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定						
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任						
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任						
1年間の処理件数	23	件	うち許可相当	23	件	うち不許可相当	0	件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	30	日	処理期間(平均)		25	日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	11,600 ha	0.07 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	農地パトロールの実施	
実 績	違反転用解消面積 0 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入